



## 特集 2022年日韓脱核平和巡礼と懇談会報告

2022年8月28日から31日の日程で、日韓脱核平和巡礼と懇談会を、韓国側のホストで、開催しました。コロナウイルス感染回避のために昨年、一昨年とオンライン開催をしましたが、今年は、ホストの韓国中央協議会生態環境委員会、参加者の皆様のご協力により、対面式での現地学習会開催を実現することができました。日本からの二人の報告者の報告概要を掲載いたします。

なお、高野聡さんの報告は長文にわたりますので、JP通信誌上には事務局で作成したダイジェスト版を掲載いたします。全文は、平和のための脱核部会ニュースレター Atoms Free for Peace vol.10 (年内発行予定)に掲載いたします。

## でたらめな公論形成に終始する日本の高レベル核廃棄物管理政策(抄)

■ 高野 聡 (原子力資料情報室)

### 1. 高レベル核廃棄物政策の誤った前提

まず日本の高レベル核廃棄物政策は、そもそも前提が間違っている。その前提とは使用済み核燃料の全量再処理だ。日本は原発の稼働によって生み出される使用済み燃料を再処理し、ウランやプルトニウムを燃料として再利用しつつ、その過程で発生する高レベル放射性廃液をガラス固化した上で処分する核燃料サイクルの方針を堅持している。しかし青森県・六ヶ所村にある再処理工場はもともと1997年に完成予定だったが、25年間も延期を繰り返しており、現時点で完成時期は示されていない。さらに再処理によって取り出したプルトニウムをウランと混ぜたMOX燃料を原料にする高速増殖炉「もんじゅ」は2016年に廃炉が決定された。MOX燃料を軽水炉で使用するプルサーマル発電の道は残されているが、プルサーマル発電が可能な原子炉は現在稼働している原発の中で4つしかない。そもそも経済性がないので実施する合理的な妥当性も乏しい。要するに、核燃料サイクルは事実上破綻している。ガラス固化体は現在約2500本あるが、使用済み核燃料をすべて再処理すれば2万6000本相当になると政府は説明し、4万本以上埋設できる最終処分場を建設しようという考えだ。

一方、日本全国の原発の使用済み核燃料保管状況も深刻だ。プールに貯蔵されている使用済み核燃料の総量は現在、計1万9000トンだ。プールの貯蔵容量は約2万4000トンなので、約80%がすでに占有されている。

もう一つ問題なのが、六ヶ所村の再処理工場に貯蔵されている約3000トンの使用済み核燃料だ。運営会社の日本原燃は、1998年に青森県及び六ヶ所村と「再処理事業の確実な実施が著しく困難となった場合には(中略)使用済み燃料の施設外への搬出を含め、適切な措置を講じる

ものとする」との覚書を結んでいる。もし政府が核燃料サイクル計画を白紙撤回すれば、この3000トンの使用済み核燃料を全国の原発に送り返さなければならない。それを避けたい政府や原子力村は核燃料サイクルに固執せざるを得ない。そして政府は原発立地自治体に対しては「高レベル核廃棄物の最終処分地にはなりません。使用済み核燃料は六ヶ所再処理工場に持ち運びますから」と説明せざるを得ず、青森県に対しては「高レベル核廃棄物の最終処分地にはなりません。核燃料サイクルをやりますから」と説明せざるを得ない。このシナリオが崩壊するのを恐れる政府は、全量再処理というありえない前提を維持したまま、核ごみの最終処分場を探し続けるポーズをとってきた。核燃料サイクルの放棄によって生じる行政責任を政府も原子力村も誰も取りたくないのだ。

### 1980年代～2000年の最終処分法制定

1982年、北海道・幌延町で核廃棄物処分場誘致の動きがあり、地元住民の反発が起こった。85年8月、動燃(動力炉・核燃料開発事業団)が、核廃棄物の貯蔵と処分方法を一体にした「貯蔵工学研究センター計画」を発表し、同年11月23日、地元住民を出し抜いて秘密裏に現地踏査を強行した。この怒りを忘れてはならないと、現在まで毎年11月23日に「北海道への核持ち込みは許さない! 11.23幌延デー北海道集会」が開催されている。

2000年5月「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」(最終処分法)が制定され、北海道で研究施設のみ受け入れる動きが加速すると、同年10月に北海道議会は、特定放射性廃棄物の持込みは「受け入れ難い」との条例を可決し、最終処分場建設反対への意思を明確にした。ところが翌月には北海道と幌延町は、当時



の核廃棄物処分場研究機関である核燃料サイクル開発機構と「幌延に放射性廃棄物を持ち込まず、将来も最終処分場としない」「最終処分実施主体に研究所を譲渡・貸与しない」といった条文が盛り込まれた三者協定を締結し、研究施設建設を受け入れた。翌年4月には、幌延町に「幌延深地層研究センター」が開設され、研究期間は20年程度という約束の下、研究が開始された。また処分の実施主体として、電力会社が多くの出資をし、NUMO（原子力発電環境整備機構）が設立された。原発推進の機関が最終処分地の選定をし、そのための公論の形成まで担うといういびつな構造である。

### 東洋町事件と「対話」の始まり

2006年、高知県東洋町役場がNUMOらと接触しているという情報が町内に伝わり、反対団体が結成された。当時の田嶋裕起町長が、住民の反対の声を無視して文献調査の応募書をNUMOに提出するとリコール運動が起き、結局反対派の澤山保太郎候補が新たな町長に当選し、応募が取り下げられた。このことが契機となって、政府やNUMOも原発に懐疑あるいは反対する専門家も交えた「対話」に、より積極的に乗り出すこととなる。

その新たな「対話」の試みの代表が、2010年から2015年まで開催された「双方向シンポジウム」だ。異なる意見をもつ専門家が率直に議論するもので、原子力資料情報室の伴英幸共同代表、京都大学原子炉実験所の小出裕章助教（当時）などの脱原発の専門家も参加した。市民に対する情報提供という意味では、ある程度の前進と言えるものの、市民社会からの議題設定や意思決定への反映など公論形成に重要な要素は欠落しており、官僚主導の限界も露呈した。

その典型的な例が、2012年に日本学術会議が発表した報告書「高レベル放射性廃棄物の処分について」の内容の未反映だ。この報告書は2010年に政府が依頼したもので、2011年の福島原発事故の影響もあり、政府の政策への鋭い批判を含む以下の6つの提言で構成されている。

1. 政策の抜本的見直し。既存の処分場選定の失敗は政策の説明不足ではなく、既存の政策枠組みに問題があるのだから、それを白紙撤回し再検討する必要があると主張した。
2. 科学・技術的能力の限界の認識。現時点での地層処分の科学的知見の限界をまず認め、そのうえで専門的・独立的な開かれた討論の場を用意することを提案した。
3. 暫定保管と総量管理。使用済み核燃料の発生量が不明瞭なまま、最終処分を推進することには限界がある。性急に処分地を決定するのではなく、使用済み核燃料の長期の暫定保管を行うことを提起した。
4. 負担の公平性に対する説得力ある決定手続き。金銭的便益を与えることを中心に据えた既存の政策手段は不適切だと批判した。
5. 多段階合意形成の手続き。第三者による討論のコーディネートの下、最新の科学的知見を共有する必要性を訴えた。
6. 長期的な粘り強い取組。限られた利害関係者による合意形成と当該地域への経済的な支援を組み合わせる従来の政策パッケージでは、問題解決はかえって紛糾するだけだと手厳しく批判した。

しかし「双方向シンポジウム」にこの6つの提言を真剣に検討するような議題は入っていなかった。

### 稚拙な「公論」形成の加速化

2013年8月、小泉純一郎元首相がフィンランドの最終処分場施設の建設が進むオンカロを訪問し、帰国後、脱原発宣言を行った。「フィンランドと違って、日本で最終処分場建設は無理だ」。有名な元首相の態度の変化、そして最終処分が困難だという発言は、政府やNUMO、一部の自民党議員に危機感をもたらし、地層処分が可能だという根拠づくりを急ぐことになる。2015年に制定された「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」では、国が科学的により適性が高いと考えられる地域を提示するために前面に立った取り組みをすると規定して

いる。また地域の主体的な合意形成に向け「対話の場」の設置及び活動を支援するとしている。その一方、廃棄物の負担を将来世代に先送りさせないことを強調しながら、使用済み核燃料には全く触れない。この計画は「科学的特性マップ」や文献調査受け入れ地域での「対話の場」という形で結実する。

2017年「科学的特性マップ」(マップ)が公表された。これは断層活動、火山現象、隆起・浸食や鉱物資源などを4つに色分けしたもので、火山や活断層、地下資源などがある地域を除く65%は好ましい地域として提示され、その中でも高レベル核廃棄物の輸送面でも便利な海岸部30%を特に好ましい地域とした。そしてNUMOはその地域を中心に、マップを活かした「対話活動」の実施を開始した。

しかしその実態は、およそまともな対話とは程遠い。NUMOはこの対話の目的を、マップの有効性を説明し、日本で地層処分に適した地下環境が広く存在するという見解への理解を醸成することに置いている。マップは、公表後、地質学者など専門家から批判を受けたが、対話型説明会では、マップの科学性を検証することはしていない。さらに実際の会場でマップに疑問の声を上げる参加者もいたが、それらの批判は形式的に聞くだけだ。NUMOにとって政策の修正を余儀なくされる意見は無視し、実質的には自分たちの立場を伝えるだけの振る舞いは対話活動とは言えない。こうした「対話型」全国説明会が、現在も継続中である。

#### すつちよう かもえないむら 寿都町と神恵内村での文献調査と偽りの「対話の場」

2020年8月13日に北海道・寿都町の片山春雄町長が突然、高レベル核廃棄物処分場のための文献調査への応募を発表した。住民は直ちに反対組織を結成し、調査撤回の署名を集めたが、片山町長はそれを無視、また同時期に北海道・神恵内村でも、経産省の文献調査申し入れを高橋昌幸村長が受諾、11月、正式に文献調査が開始され、「対話の場」が両自治体に設置された。

現在、役場とNUMOが協力して、文献調査や交付金の使い方などに関する住民との協議が実施されている。

NUMOは対話の場に「合意形成の場ではない」「公平性・中立性の担保」「透明性・公開性の確保」といった原則を設定した。しかしこれがいかにでたらめであるか、以下に紹介したい。

筆者は2022年4月に開催された放射性廃棄物ワーキンググループ席上で、NUMOに直接、この対話の場の原則が守られていないことを指摘した。まず地層処分に否定的な考えを持つ専門家の意見が聞ける機会がほとんどなく、地層処分を推進するNUMOによる一方的な事業説明の場となっているため、「合意形成の場ではない」という方針に違反している。また地層処分を推進することが使命のNUMOが対話の場の運営事務局になっていること自体が問題であり、これでは「公平性・中立性の担保」は不可能だと主張した。さらに実際の議論では、対話の部分が非公開であり、公正なファシリテーションだったか、チェックが不可能なため、「透明性・公開性の確保」ができていないことを指摘した。

これに対するNUMOの近藤俊介理事長の回答は、啞然としたものだった。「対話の場は自治体のイニシアチブで運営されており、NUMOは自治体のおっしやることは何でもするというサーバントである」。これこそがNUMOの行政責任の放棄であり、構造的無責任だ。寿都町で文献調査に反対する活動を精力的に行っている「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」(町民の会)は、賛否が分かれて、なかなか公然と活動ができない分断状況を憂いつつ、文献調査後に町の雰囲気が一変してしまったと涙ながらに訴える。近藤理事長はこのような住民の涙の重みをどれほど受け止めているのだろうか。

#### 日本の「対話」と「公論形成」の問題点

以上、政府とNUMOの公論形成がでたらめ

な理由をまとめてみたい。まずは地層処分・核燃料サイクルありきで、政策の前提を一切変えないことだ。2016年、もんじゅの廃炉が決定され、青森県・六ヶ所村の再処理工場は、今年26回目の運転延期が決まった。事実上、核燃料サイクルは破綻している。ガラス固化体4万本以上を収容できる処分場を作る妥当性はもはやない。必要なのは、このような政策を維持すべきかについての議論であり、丁寧な説明や理解の醸成ではない。

次に「対話」を口にしながら、重要な意思決定を独占している点だ。幌延の深地層研究センターの研究期間20年程度としているが、去年8年の運用延長が決定された。そして国際共同プロジェクトにNUMOも参加する可能性がある。これは幌延住民にとって重要な争点のはずだが、「対話」は行われず、「公論形成」の努力も行われていない。また概要調査や精密調査に進む際には、地元の意見に反して先へ進まないと行政は約束しているものの、地元拒否権を付与すべきかの議論はしたことがなく、その理由も説明もない。

見通しは明るくない。全国各地には財政的に厳しい小さな自治体が多数存在している。文献調査に応じるだけで、それらの自治体にとっては小さくない額の交付金が配られる制度がある。寿都町や神恵内村のように、今後も応募や政府の申し入れを受け入れる自治体が表れる可能性がある。受け入れられれば、「対話の場」と称して住民の懐柔策が行われる。安全基準は後付けで決められるため、調査の過程で完全に地層処分の条件に適合しないと判断される可能性は乏しい。調査からの脱落基準があいまいで、拒否権も保障されていないため、文献調査や概要調査の進展が後戻りすることはない。そうしているうちにいくつかの地域で精密調査まで進み、最後は複数の自治体による誘致合戦のような展開が起こらないとも限らない。このようななし崩し的な負のプロセスを断ち切ることが求められる。それを担うのが社会運動だろう。

## 核ごみに反対する脱原発運動の課題

最後に、高レベル核廃棄物政策における日本の社会運動の課題を指摘したい。原子力市民委員会をはじめ、確かに高レベル核廃棄物問題でよい政策提言をしている団体はある。しかしよい政策だから、それをしっかり説明し、広く市民に共有してもらおうという程度では、経産省やNUMOとどれほどの違いがあるだろうか。運動側が公論形成のためにやっていることは、パブリック・コメントの期間中に、パブコメ書き方講座や勉強会を開き、いい意見を市民に書いてもらうという程度ではないか。その意見が反映されず、嘆いて終わりの繰り返しでは敗北主義的なマンネリズムである。パブコメ対応の繰り返しを超える、よりよい公論形成のための哲学や戦略を社会運動陣営で議論する必要がある。

公論は熟議民主主義的な意思決定を行えば、自動的に産出されるものではない。社会運動の本分は、やはり抵抗だ。それにより構造的な権力関係の歪みを正し、公正や正義を実現することだろう。具体的な闘いの現場とその連帯が、まっとうな社会的対話と公論の契機を作るということを社会運動陣営は忘れてはならない。

とはいえ外部からの連帯が地域社会の分断を加速化させる危険性もある。それを避けるためにはまずは住民との信頼関係を構築し、どのような連帯が求められているのか、的確に把握する必要がある。寿都町の「町民の会」では、核ごみ受け入れの是非を問うよりも、将来の町づくりを問う観点から、町の分断を乗り越えつつ、核ごみ反対にもつながる活動を行っている。まさにNUMOによる「対話の場」での偽りの公論ではなく、町にとって必要な真の公論を作る努力が始まっている。上からの歪んだ公論に立ち向かう、社会運動による対抗的な言説をいかに形成するか。その価値や規範を議論する際には、宗教者を含めた人文学からの視点が求められる。カトリックの神学が、核ごみ問題についてどのような哲学的考察を導き出すのか。その問いの探求は、核ごみ反対運動に大きな示唆を与えてくれるだろう。(文責・事務局)



## 第8回日韓脱核平和巡礼と懇談会 「原子力発電は気候危機の解決策ではない！」概要

日 時：2022年8月28日（日） - 31日（水）

日 程：ソウル - コリ - キョンジュ（ウオルソン） - テジョン - ソウル

参加者：38人（韓国側 27人、日本側11人）

### 日 程

#### 8月28日

- ソウル集合～ウェガン移動（聖ベネディクト修道会黙想の家泊）  
ビデオ鑑賞 高野聡「戦時下における原発・核関連施設の安全性問題」（28分）

#### 8月29日（コリ、ウオルソン）

- コリ コリ原発の見える浜辺にて、シスターたちの脱核のダンス鑑賞とコリ2号機寿命延長反対市民運動との連帯
- ウオルソン ウオルソン原発PRセンター前反対小屋にてナアリ地区の住民と交流  
イ・サンホン（ナアリ移住対策委員会委員長）から、ウオルソン地域の諸問題と状況についてのお話を聞く
- キョンジュ 文武大王研究所建設予定地見学

#### 8月30日（テジョン）

- テジョン原子力研究院前にて記者会見と抗議運動
- テジョン市街まで脱核巡礼
- 報告会（ピョンドン大聖堂）  
藤田春美（札幌教区正義と平和協議会）「北海道の核の問題について」  
イ・キョンジャ（核再処理実験阻止30K連帯代表）「テジョン脱原発運動の課題」

#### 8月31日（ソウル）

- 韓日脱核平和カンファレンス（韓国中央協議会 カトリック会館）  
ソク・クァンフン（エネルギー転換フォーラム）「新政府の原子力発電中心のエネルギー転換政策の問題点」  
高野聡（原子力資料情報室）「日本の高レベル核廃棄物管理政策の問題点-でたらめな公論化政策を中心に」
- ミョンドン市街を脱核巡礼
- 閉会式と記者会見（ミョンドン聖堂前広場）  
共同声明文「原子力発電は気候危機の解決策ではない！」発表  
ペク・ジョンヨン神父（韓国中央協議会生態環境委員会）  
光延一郎神父（日本カトリック正義と平和協議会平和のための脱核部会会長）  
閉会の辞  
アボット パク・ヒュンドン（韓国中央協議会生態環境委員会会長）  
エドガル・ガクタン司教（日本カトリック正義と平和協議会担当司教）

## 報告 講演会「韓国の死刑廃止とカトリック教会」(2022.10.11、オンライン)

### ● 小野幸治 (死刑廃止を求める部会)

日本カトリック正義と平和協議会「死刑廃止を求める部会」は、日本キリスト教協議会と「死刑を止めよう」宗教者ネットワークとの共催で、韓国のキム・ヒョンテ弁護士によるオンライン講演会を10月11日に開催しました。視聴者数は約70名でした。キム・ヒョンテ弁護士は韓国カトリック司教協議会正義と平和委員会の死刑廃止小委員会総務として、長年にわたり韓国の死刑廃止運動に携わってきた方です。また韓国憲法裁判所において現在審理中の、死刑制度違憲訴訟の代理人でもあります。冒頭、講演に先立ち、死刑廃止を訴える教皇フランシスコのビデオメッセージを視聴しました。

キム・ヒョンテ弁護士は、違憲訴訟が僧侶・牧師・市民団体など、各層からバラエティーに富んだ参加のもとに展開されていることを話されました。憲法裁判所には過去4回の死刑違憲訴訟を争い、最初は圧倒的に合憲だとされていたが、死刑は違憲であるとする裁判官が増えていることが報告されています。韓国での死刑廃止の道は、憲法裁判所で違憲判決を勝ちとるか、国会での議論で立法化されるという2つのルートが紹介され、日本の現状との違いを浮き彫りにしました。

憲法の問題において、ドイツ・韓国・日本の憲法条文が比較されています。ドイツ憲法1条は、「人間の尊厳は不可侵である。これを保護し尊重することは国家権力の義務である。それゆえ侵すことのできない、かつ譲り渡すことのできない人権を、世界のあらゆる人間社会、平和及び正義の基礎として認める」とされています。「人間」の尊厳ということであり、「国民」ではないことから、韓国では憲法改正の議論で、「国民という言葉全部を“人間”に換えよう」という改正案が出されていることが紹介されました。また日本国憲法には、基本的人権は出ていますが、ドイツのように“人間として”という表現に乏しく、人間としての人権を見ることができません。さ

らに日本国憲法には、法的手続きが整えば人権侵害があっても構わない、という解釈の余地を残すほか、「公共の福祉に反しない限り」という語句に伴う懸念も率直に指摘されています。人間の尊厳ということに対して、ドイツでは包括しており、韓国では改正の動きがある。そのことを真摯に受け止めねばならないでしょう。

日本でもよく議論（反論ないし攻撃）される「家族が酷いことをされても、あなたは死刑廃止を主張できるのか」ということに触れ、キム先生は「ローマ教皇が言うように、死刑制度が人間としての尊厳を害している」ときっぱり言い、こういう人のためにもキリスト教の使命があると力説されます。憲法裁判所での審理では、神様の話もしながら議論もした、という先生のお話にただ驚かされるばかりです。

他に紹介したいことは沢山ありますが、動画でキム先生の直接のお声を聞いて欲しいと思います\*。視聴したとき拝見できる、先生の温和な姿。それは人を惹きつけてやまない高潔な人格だと思います。私たちの取り組みの使命には欠かせない要素ではないでしょうか？ 一種政治的結論を前提に、一方的に相手を評価することを止め、互いに神様の子どもという視点に立ち返る必要を感じます。これまでの取り組みは霊的成長になっているのか、常に反省が迫られます。最後に、同時通訳の労を厭わず引き受けて下さった日本キリスト教協議会の皆様に、深く感謝します。

注 講演会の動画はユーチューブにて、ご覧になれます  
講演会「韓国の死刑廃止とカトリック教会」記録



日本語版  
<https://youtu.be/oC9hiGXc5KU>



韓国語版  
<https://youtu.be/nEs5lPtBpjM>

## 「北海道の核の問題、主に核ゴミの現状と私たち札幌教区正義と平和協議会の活動について」

● 藤田春美（札幌教区正義と平和協議会）

### 1. 北海道の核問題

日本の中でも広大で自然に恵まれた北海道ですが、原発と核のゴミを巡ってさまざま攻防が繰り返されてきました。

1983年に共和・泊1・2号機の原子力発電所建設計画が持ち上がり、翌年工事が始まります。86年のチェルノブイリ原発事故を受け、88年運転の是非を問う住民投票請求がなされましたが、道議会では小差で否決されてしまい、89年1号機、91年2号機、2009年3号機と次々に運転が開始されました。しかし2011年3月の東京電力福島第一原発事故後、定期点検で3機とも停止になり、現在も動いていません。再稼働へ向けて原子力規制委員会の審査待ちの状況です。

1980年代、核のゴミの最終処分場の話が幌延町に持ち上がり、道内全体を巻き込んだ反対運動で計画は取りやめになりましたが、2001年、処分技術を研究する「深地層研究センター」が建設されました。しかし、この反対運動の中で2000年10月14日、「北海道における特定放射性廃棄物に対する条例」（核ゴミ拒否条例）が制定されました。

2020年8月に<sup>すつちょう</sup>寿都町長が核のゴミ最終処分場選定への文献調査に応募表明したことは、道民にとって大きな衝撃でした。全道から抗議の声が上がり、鈴木直道知事も核ゴミ拒否の道条例を理由に反対を表明しました。「子どもたちのために核のゴミのない寿都を！町民の会」が立ち上がり、短期間に多くの署名を集めました。しかしわずか2か月後、<sup>かもえないむら</sup>寿都町長は文献調査に応募し、神恵内村議会も受け入れを決定。あっという間に寿都町、神恵内村での文献調査が決まってしまうました。

### 2. 札幌教区正義と平和協議会の活動

この動きに対して札幌教区正義と平和協議会は、



藤田春美さん（2022年8月30日テジョン坪洞大聖堂にて）

近年、以下のような取り組みをおこなっています。

- 1) 小野有五さん（行動する市民科学者の会・北海道）を講師として、オンライン講演会「地層処分してはいけない8つの理由」（2020年6月）、正義と平和全国集会大阪大会分科会「知っていましたか？いま地層処分してはいけない8つの理由」（2021年11月）を開催しました。
- 2) 「核ゴミの地層処分に反対する宗教者ネットワーク」に参加し、知事への申し入れ書を提出し、小出裕章さんらを講師に全道各地で核ゴミ学習会を開催しました。（2022年）
- 3) 参加69団体の「泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会」に参加し、核ゴミ受け入れ拒否条例の制定を道166市町村へ要請、2021年寿都町長選挙と2022年神恵内村選挙で反対候補を応援（残念ながら敗れる）、道議会へ「核ゴミやめて請願書」を提出（2022年3月～6月に12団体より13通が提出、札幌正平協は6月に提出）しました。拒否条例を守る知事応援の署名活動も続いています。

北海道における核ゴミの問題はまだ続きますが、これからも市民や各団体と連携し、粘り強く活動を続けていきたいと思っています。



## 報告 平和構築のための日韓青年フォーラム2022 (8月22日~26日)

「日韓和解と平和のプラットフォーム」は、日韓の間に横たわる問題を市民と宗教者が連帯して乗り越えていこうと2019年に発足し、次の世代のリーダーシップを養っていくことを願い、本フォーラムを実現させた。

日本から参加した18名の青年たちは、この準備として、韓国側の青年たちとのズーム交流会や勉強会を行った。ここで出会った日韓の青年たちは、これからもこのプログラムを続け、発展させていきたいという思いを共にし、今後の準備を進めている。(中井 淳・イエズス会)

まず歴史について、知識として知っていることと現地で感じることは、違っていた。DMZにある「統一展望台」に行った時のことである。その展望台では、北朝鮮と韓国で一番近い距離はわずか460mで、望遠鏡では北朝鮮の方が畑仕事をしている様子まで見ることが出来るにもかかわらず、こんなにも遠い国になってしまったのかと、歴史の犯した過ちの大きさを実感した。また展示で離散家族となった韓国の方が北朝鮮の家族に向けたメッセージが展示されていた。「ピョンヤンが懐かしい。死ぬまでに行きたい。南北和解のために祈っている」という南北統一を切に願うメッセージを読み、心から祈っていこうと思った。

「戦争と女性の人権博物館」では、ハルモニ方の深い苦しみを沈黙のうちに共にすることが出来た。壁に刻まれたハルモニのメッセージの中に「同じ苦しみを味わった人女性たちの希望になりたい」「子どもたちには平和な世界で暮らしてほしい」というメッセージがあったことが特に記憶に残っている。想像を絶する苦しみ



を体験したにも関わらず、よりよい未来に向けて歩もうとされるメッセージからハルモニの人としての本当の強さを感じ、勇気を頂いた。

「水曜集会」では、韓国の方であるのに少女像を撤去するよう暴力的に訴える人がいることに驚いた。事前にスタッフからの話があり知っていたが、実際に目にとると恐れが気持ちが湧いた。しかし、集会に集まっている仲間の「ここに集っている皆さんが希望です」という発言やこのような妨害が続くなかでも連帯してきた韓国の仲間に勇気や希望を感じた。私は日本側の発言者として、学んできたハルモニの思いを持って共に声を上げることが出来、さらにハルモニのことを伝えていきたいと決意を新たにしました。

宣言文作成に向け、日韓の青年で意見交換を行った。お互いの意見を尊重し、受け入れ合う姿から平和の歩みが始まっているのだと実感するとともに、ようやくスタート地点に立ったように感じた。多くの人に日韓の平和への関心を持ってもらえるよう、学んだことを伝えて行きたいという意見が多く出た。今回の旅を通して日韓の歴史を正しく認識し、人々に正義に照らされた歴史を伝えていくために学ばねばならないと改めて思った。そして、今回学んだことを一人でも多くの人に分かち合い、平和について考える仲間を増やしていきたい。

(川上智園・東京教区麹町教会)



## 脱原発と『兄弟の皆さん』

■ 光延一郎 (日本カトリック正義と平和協議会専門委員・イエズス会)

日本カトリック司教団は、二度にわたり「原発 NO」のメッセージを発しています\*。福島の記事の甚大な被害を目の当たりにし、地震が多発し、大規模な津波被害の可能性もある日本においては、原子力発電所はすぐにも廃止すべきだと判断したからだと言われます。

2022年8月24日、岸田文雄首相は、突然、ウクライナ戦争によるエネルギー供給危機を理由に、原発7基を再稼働し小型原子炉など新しい核活用技術を開発するとの意志を明らかにしました。日本政府は、福島原発事故の記憶が人々のうちから薄らいでいく頃合いを見計らって、これまでの「再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減する」との方針を翻して、時代遅れの原発依存に戻ろうとしているようです。

環境問題を主題とした回勅『ラウダート・シ』には「脱原発」への直接の言及はありませんが、この問題を考えるためのさまざま示唆が語られました。『兄弟の皆さん』もそれを受けとり、とりわけ人々が共に幸せになるための「共通善」実現のために社会的な弱者を優先することが強調されます。

『「隣人が貧困に陥ることがないように社会を組織し、構築しよう」と努力することは、……絶対に必要な愛の行為』です」(186、『教会の社会教説』208からの引用)。

「政治の精神の核であるこの愛はつねに、いちばんの弱者に対する優先的な愛であり、彼らのためのすべての活動の背後にあるものです。愛によって向かう先が変えられるまなごしだけが、他者の尊厳というものを理解させてくれます。貧しい人々はその深淵な尊厳をもって認識され真価が認められ、独自の様式と文化ごと尊重されて、そうして、真に社会に溶け込めるようになるのです。このまなごしこそ、真の政治の精神の核なのです。そこから開かれる道は、魂のない実用主義とは別

物です」(187)。

環境に常に毒を撒き散らす原発と、人間の尊厳に適った共通善の実現が両立できないのは明らかでしょう。福島第一原発事故で明らかになったように、原発事故は、人々から故郷との結びつきを奪い、また最も弱い存在である未来世代の人々に、廃棄物という極めて厄介で危険な荷物を負わせます。

8月に実施された「日韓脱核平和巡礼と懇談会」の共同声明は、次のように宣言しました。

「キリスト教徒の視点からすれば、核エネルギーは神の意思ではなく人間の傲慢で作られたものです。神の意思は自然と人間が皆一つになって平和に生きていくことですが、『人間が核を分裂させたが、それで核が人間を分裂させる』という言葉のように、核エネルギーは分裂を利用したエネルギーであり、人々を分裂させます。そして、その被害と苦痛は、力なく貧しく弱い人々に集中されます」。

政治と経済は、人間が神の似姿にふさわしい人間らしい社会をつくるための手段であるはずで、日本の司教団は、『ラウダート・シ』に基づき環境問題に積極的に取り組むことを決めています。日本社会の進むべき道は、再生可能エネルギーの利用拡大を推進するとともに、環境問題に取り組む人々との連帯を深め、低消費、エネルギー節約、環境負荷の軽減などの研究と実践を促進していくことでしょう。

そのためにカトリック教会も地球家族の「兄弟の皆さん」と手を取り合って、地球環境を保全する責任を自覚し惜しむことなく協力すべきでしょう。

注

2011年11月8日「いますぐ原発の廃止を」－福島第一原子力発電所事故という悲劇的な災害を前にして－

2016年11月11日「原子力発電の撤廃を」－福島原子力発電所事故から5年半後の日本カトリック教会からの提言－



## 「あなたは洗礼を受けたのか（信者なのか）」大切な問いかけに出会った夏

● 植村 隆（『週刊金曜日』発行人）

「あなたは洗礼を受けたのか（信者なのか）」。  
2022年8月29日、韓国・<sup>ウェガン</sup>倭館の聖ベネディクト会修道院の聖堂での朝のミサで、韓国人の男性から韓国語で、そう問われた。ちょうど、聖体拝領で神父からパンを受け取った直後である。信者でなければ、パンを口にできない。怪しまれたのだ。動揺したが、「韓国で洗礼を受けました」と答えた。

この男性は私の席の左隣で、熱心に祈っていた。ふだんミサに行かない私はミサの所作に疎い。恥ずかしくてならなかった。パンを口に入れて席に戻った。

男性はまた話しかけてきた。「さっきはすまなかった」。そう言いながらも、「どこで洗礼受けのですか」と聞く。私は2018年11月、当時、客員教授として勤めていた韓国カトリック大学校内の聖堂で、洗礼を受けた。韓国の民主化運動を支え、韓国民に敬愛された故<sup>キムスファン</sup>金寿煥枢機卿のことを学生たちと一緒に学ぶ中で、その生き方に影響を受け、信者となった。金枢機卿にならって「ステファノ」という洗礼名をいただいた。朝日新聞記者時代の1991年に、日本軍「慰安婦」問題の記事を書き、安倍晋三政権下の2014年、歴史修正（歪曲）主義者たちから「捏造」と激しくバッシングされた時、札幌教区正義と平和協議会の人たちの支援も受けた。私の所属は札幌北一条協会だ。その縁も大きかった。

この夏、「日韓脱核（原発）平和巡礼」に参加し、ツアーの二日目に、このミサ事件が起きた。ツアーでは、さらに大きな事件が起きた。日本側参加者の大半が、新型コロナに感染したのだ。私もその一人だ。感染者は、ソウルにある聖ベネディクト会の施設で1週間、隔離生活することになった。幸いなことに、みな軽症で、「合宿」のような雰囲気だった。聖職者が3人もいる豪華な「布陣」だ。ざっくばらんなカトリック談義がとて

も面白かった。

その一人、光延一郎神父から、キリスト教三大巡礼の一つ「サンティアゴ・デ・コンポステーラ巡礼」の楽しさを聞いた。〈いずれ私もサンティアゴ巡礼に行くぞ〉と心に誓った。患者たちのミサに参加すると、心が落ち着き、自分を見つめなおすことが出来た。

「隔離」された我々を懸命に支えてくれた韓国側のスタッフには深い感謝をしている。<sup>イオクフン</sup>李玉分さんは、泊まり込みで食事の世話をしてくれた。仁川市に住む<sup>パクユミ</sup>朴庾美さんも、しばしば訪問して、助けてくれた。

この夏の経験から、ミサに参加する習慣がついた。土日は出張が多いが、発想を転換した。〈旅先で、その地の教会のミサに参加すればいいのだ〉と割り切った。このミサ巡りが結構楽しい。鹿児島では土曜日の早朝、ザビエル教会の小聖堂で一人瞑想した。小樽教会住ノ江聖堂では、長らく、正平協で活動された新海雅典神父のミサに参加した。翌日、韓国民主化運動との関りをじっくり聞かせていただいた。群馬県の太田教会では、自転車で集まってくる外国人労働者の若者たちの姿を見て、教会のグローバル化を実感した。京都の河原町教会の壁に素朴で素敵で素敵なキリスト像がかかっていた。韓国済州教区から贈られたものだ。教会同士の日韓交流に想いを馳せた。

この夏に韓国人男性に投げかけられた言葉「あなたは洗礼をうけたのか（信者なのか）」が、ずっと心の中にある。これは、とても大切な問いだと思ふようになった。「信者として、すべきことをしているのか」という問いに発展するからだ。千葉県<sup>チバ</sup>の市川教会でもらった「世界宣教月間の祈り」の紙にヒントがあった。「ことばと行動をもって大胆にキリストを証ししていくことができますように」。言葉と行動で自らの良心を表現せねば、と強く思う。



特集 2022年日韓脱核平和巡礼と懇談会報告

- 2 2022年日韓脱核平和巡礼と懇談会 報告1  
でたらめな公論形成に終始する  
日本の高レベル核廃棄物管理政策(抄).....高野 聡
- 6 第8回日韓脱核平和巡礼と懇談会  
「原子力発電は気候危機の解決策ではない」概要
- 7 報告 講演会「韓国の死刑廃止とカトリック教会」  
(2022.10.11、オンライン).....小野幸治
- 8 2022年日韓脱核平和巡礼と懇談会 報告2  
「北海道の核の問題、主に核ゴミの現状と私たち札幌教区正義と  
平和協議会の活動について」.....藤田春美
- 9 報告 平和構築のための日韓青年フォーラム2022.....川上智園
- 10 (連載第3回)「兄弟の皆さん」とわたしたち③  
脱原発と「兄弟の皆さん」.....光延一郎
- 11 (連載第3回)からし種、パン種、空の鳥  
「あなたは洗礼を受けたのか(信者なのか)」  
大切な問いかけに出会った夏.....植村 隆
- 12 まんが 連載第9回「神学生トマス」

表紙写真 2022年8月29日 日韓脱核平和巡礼  
コリ原発近くの埠頭で、釜山教区のシスターたちが、脱原発と平和を祈るダンス  
を披露しました。



各地  
からの  
報告

正義と平和 えとせとら...

事務局

11月19日(土)、札幌教区カトリックセンター大会議室を会場に、札幌教区正義と平和協議会の主催で、第8回カトリック札幌教区正義と平和全道交流会が開催されました。会場には16人の正義と平和協議会メンバーが集まり、また道内の各地で活動する13人と、札幌教区正義と平和協議会担当司祭の蓑島克哉神父がオンラインで繋がりました。

この日は、札幌教区正義と平和協議会事務局の山口雄司さん(日本カトリック正義と平和協議会委員)と藤田春美さんから、それぞれ札幌教区正義と平和協議会の歴史についての報告と、この夏の第8回「日韓脱核平和巡礼と懇談会」の参加報告があり、また私(昼間範子)も日本カトリック正義と平和協議会事務局として会場に招かれ、現在事務局で進めている正義と平和協議会の50年記念誌の編集事業、および各教区正義と平和協議会ヒヤリングでわかった正義と平和協議会の歴史と現状について報告しました。

札幌教区カトリック正義と平和協議会は、もともとは「札幌地区正義と平和委員会」として、日本カトリック正義と平和協議会設立の翌年、1975年に発足し、今日に至ります。正義と平和の活動としては、広島「平和を願う会」と並ぶ最も長い歴史を持つ団体になります。

交流会の後半は、会場に集まった参加者、オンラインの参加者でグループに分かれ、分かち合いをおこない、最後にそれぞれのグループで話したことを発表しました。

分かち合いの発表で記憶に残った言葉をここでご紹介いたします。

「好きでやっている」を突破しないと続かないのではないかな

「正平協の位置付けの明確化を、小教区でも取り組むべき」

第二バチカン公会議(1962年～65年)終了後、「世界と共に歩む教会」という姿勢が「現代世界憲章」で宣言され、その具体的な活動のからだとして「正義と平和」の歩みは始まりました。「正義と平和」の活動は、「世界と共に歩む教会」のメンバーとしての大切な責任を担うものなのだと思わなくては気が付くことができ、このような機会を与えてくださった札幌教区正義と平和協議会に感謝します。(事務局・昼間範子)



カトリック札幌教区正義と平和全道交流会会場風景(2022年11月19日)



発行日 2022年12月1日(隔月発行)  
編集発行 日本カトリック正義と平和協議会  
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10  
TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920  
E-mail jccjp@cbcj.catholic.jp

購読料 年 1,800円(送料共)  
郵便振替 00190-8-100347  
加入者名 カトリック正義と平和協議会

<http://www.jccjp.org>